



広報しんち

11.20
2021

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

町制施行50周年記念

写真展～新地町50年のあゆみ～

昭和29年8月に新地村・福田村・駒ヶ嶺村の3村が合併し、「新地村」が誕生しました。その後、昭和46年8月に町制施行を行い「新地町」となり、本年8月で50年を迎えました。

町制施行50周年を記念して、これまでの新地町の出来事や人物、風景の移り変わりなど、町の歴史をたどる写真を多数展示した写真展を開催しますので、ぜひご覧ください。

日時 令和3年12月1日(水)～12月27日(月)

開館時間 9時～21時

(毎週火曜日休館)

場所 新地町文化交流センター ラウンジ

入場料 無料



▲かせどり



▲旧役場庁舎



▲町制施行10周年記念町民大運動会

◎問い合わせ 企画振興課 (電話：62-2112)

野焼きは行わない
てください

最近、「近所の人が庭ごみを燃やして迷惑だが近所なので言いづらい」「煙が家に入ってきて困っている」など、ごみの焼却に関する苦情が寄せられています。

廃棄物(ごみ)を野外で焼却処理をする野焼きは一部の例外を除き法律により禁止されています。ドラム缶での焼却、穴を掘っての焼却も野焼きと同じになります。

野焼きは、周りの人に迷惑をかけるだけでなく、焼却の際に高温にならないことから、有害物質を発生する場合があります。私たちの生活環境に悪影響をおよぼします。

また、火災の危険性もありますので、野焼きは行わないでください。

◎問い合わせ

町民課 ☎62-2116

新型コロナウイルス感染症による失業者 支援金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所の都合で失業（解雇や雇止め）となった方および倒産・廃業した事業主の生活の維持のため、支援金を支給します。

対象者

① 解雇・雇止めとなった方

・雇用契約を結んでいた事業所等から令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響で失業（解雇や雇止め）され、申請日現在において求職活動中の方かつ失業給付金の受給資格がないまたは失業給付金を受給し、受給期間が終了した方

② 倒産・廃業となった方

・自ら経営する事業所等が令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響による経営悪化を理由に倒産、または廃業したことにより失業し、申請日現在も失業中の方

※次の要件すべてに該当すること
・令和3年4月1日から申請日まで引き続き本町に住民票を有している方
・生活保護受給世帯並びに雇用していた事業主の配偶者および三親等以内ではない方
・暴力団員等に該当しない方

支援金額 50,000円
(一人一回限り)

申請方法

役場企画振興課で交付する申請書に必要事項を記入し、必要書類を揃えて申請してください。申請書はホームページからもダウンロードできます。

申請書類

・新地町新型コロナウイルス感染症による失業者生活支援金交付申請書兼請求書
・雇用保険被保険者離職票1
2の写し、雇用保険受給者資格証の写し、事業主による退職証明書等の使用期間や離職理由などの証明書類、または個人事業の廃業等届出書の写しなどの証明書類のいずれか
・通帳の写し

申請期間

令和3年10月1日（金）～令和4年1月31日（月）まで
◎申請・問い合わせ

企画振興課

☎ 62-2112

おしごと相談会

ふくしま生活・就職応援センターでは「おしごと相談会」を開催します。「仕事がいけないけど、自分には何ができるだろう」「年金だけでは不安だ。長く続けられる仕事はないかな」など仕事についてお悩みの方はいませんか。あなたの就職を応援します。

日時 12月9日（木）

13時30分～15時30分

場所

役場1階相談室

内容 就職活動に対する相談や履歴書、職務経歴書の書き方などお気軽にご相談ください。相談無料。

※事前予約が必要です。

◎申し込み・問い合わせ

ふくしま生活・就職応援センター南相馬事務所
☎ 23-1239

令和3年10月31日執行 第49回衆議院議員総選挙の結果

(新地町開票区)

有権者数 (人)		
男	女	合計
3,241	3,311	6,552
投票者数 (人)		
男	女	合計
2,163	2,349	4,512
投票率 (%)		
男	女	合計
66.74	70.95	68.86

開票結果

小選挙区選出議員選挙 (福島県第1区)

届出	候補者氏名	得票数
1	かねこ 恵美	2,152
2	亀岡 よしたみ	2,306
小計 (有効投票数)		4,458
無効		54
合計 (投票総数)		4,512

比例代表選出議員選挙 (東北選挙区)

届出	政党等の名称	得票総数
1	社会民主党	154
2	立憲民主党	1,034,108
3	日本共産党	195
4	自由民主党	1,775
5	日本維新の会	206
6	国民民主党	253,891
7	れいわ新選組	164
8	公明党	512
9	NHKと裁判している党 弁護士法72条違反で	63
按分の際切り捨てた票数		0.001
小計 (有効投票数)		4,357
無効		155
合計 (投票総数)		4,512

◎問い合わせ

選挙管理委員会 (電話: 62-2111)

コミュニティ助成事業（宝くじ助成金）で備品を整備しました！

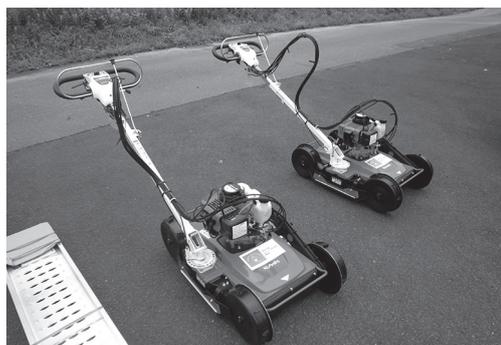
一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として実施している令和3年度コミュニティ助成事業により、第10行政区自主防災会では発電機等の防災備品を、新地町（高田・菅谷地区）では草刈り機等をそれぞれ宝くじの助成金で整備しました。

今後、さらなる地域防災力の向上や地域のコミュニティ活動の活性化が期待されます。

【第10行政区自主防災会】



【新地町（高田・菅谷地区）】



児童クラブ利用児童の登録申込受付

福田・新地・駒ヶ嶺の各児童クラブでは、令和4年度児童クラブ利用児童の新規・継続登録の申込を次のとおり受け付けます。

対象児童 令和4年度町内の小学校に在籍する1～6年生

登録要件
・保護者等が就労により昼間家庭にいない留守家庭の子ども（就労証明書等が必要となります）

・疾病、介護等により昼間家庭での養育ができない子ども（介護保険被保険者証、障害者手帳、医師の診断書等が必要となります）

※同じ条件の申込が多数の場合は、世帯の状況から審査します。

費用

おやつ代 月2,000円

保険代 年2,000円

申込方法 町民課、福田児童クラブ（勤労青少年ホーム

内）、新地児童クラブ（児童館内）、駒ヶ嶺児童クラブ（駒

ヶ嶺小学校特別教室棟内）に設置している申込用紙、または町ホームページに掲載している申込用紙を印刷し、必要事項を記入のうえ、申し込みください。

申込期限 12月17日（金）

その他

・審査では、住民票登録上の世帯分離や同一敷地内の別棟居住の場合は、同一世帯と判定します。

・就労証明書等については同一世帯分が必要になります。

◎申し込み・問い合わせ
町民課 ☎62-2116

マイナンバーカード 休日窓口開設

平日にマイナンバーカードの申請や受け取ることができない方のために休日窓口を開設します。予約をした上でご利用ください。

開設日時 12月12日（日）

9時～15時（予約制）

場所 役場1階町民課

◎予約・問い合わせ

町民課 ☎62-2115

「NET119緊急通報システム」の運用開始

相馬地方広域消防本部では、11月1日より「NET119緊急通報システム」の運用を開始しています。

このシステムは、携帯電話やスマートフォン利用のインターネット機能を利用し、簡単な画面操作で119番通報することができ、相馬地方在住で、聴覚や発話に障がいがあるなど音声による119番通報が困難な方を対象としています。

ご利用には、事前の登録が必要となります。詳しくは、相馬地方広域消防本部ホームページでご案内しています。



相馬地方広域
消防本部 HP

◎問い合わせ

相馬地方広域消防本部警防課
☎22-4165

新地町奨学資金のお知らせ

～令和4年度奨学生募集のご案内～

町では、令和4年度奨学生（令和4年4月より貸付開始）を募集します。新地町に住所がある学生・生徒で、経済的な理由で修学が困難な方に、奨学資金を貸し付けしていますのでご利用ください。

○奨学資金の概要

奨学資金の額	大学（短期大学を含む）以上の在学者	月額 30,000 円
	高等専門学校及び 修業年限2年以上の専修学校在学者	月額 20,000 円
	高等学校在学者	月額 15,000 円
貸与期間	在学する学校の正規の就業期間	
利子	無利子貸与	
送金方法	原則として、毎月15日までに本人指定口座に送金します。	
返還方法	貸付を受けた月数の3倍の期間内での月賦返還となります。返還は、卒業（貸付終了）の6ヵ月後から開始されます。 ただし、上級学校に進学した場合は、願い出により返還が猶予されます。	

○出願方法

下記の書類を教育総務課へ提出してください。（各1部）

- 1 奨学資金貸付願書（印鑑証明書の印鑑を押印）
 - 2 履歴書
 - 3 在学証明書（既に在学中の方）または、
合格通知書の写し（4月入学予定の方）
 - 4 連帯保証人の印鑑証明書および納税証明書
- ※1および2については、教育総務課に用紙があります。



○申込期日

第1次：令和3年12月24日(金) 最終：令和4年3月15日(火)

○注意事項

- ・国、県または他の団体から同種類の奨学資金の貸付けを受けている場合は、貸付けを受けることが出来ません。
- ・申込みの際は、2名の連帯保証人（1名は本人の父母等、他の1名は町内に住所を有し独立の生計を営む方で、共に奨学資金返済の責を負い得る方）が必要となります。
- ・貸付内定後に「誓約書・健康診断書・口座振込依頼書」の書類（用紙は教育総務課から郵送されます）と「振込口座通帳の写し」の提出が必要になります。
- ・奨学資金返還にあたり、新地町に定住し、就労している方については、返還金相当額（年間18万円限度）が助成されます。（新地町奨学金返還支援事業）

◎申し込み・問い合わせ 教育総務課（電話：62-4477）

県立テクノアカデミー 浜からのお知らせ

県立テクノアカデミー浜では地域の皆様に役立つ短期間の講習を実施しております。スキルアップにご活用ください。

○受験対策コース

「乙4類危険物取扱者②」

実施時期 令和4年1月11日(火)～1月25日(火)

(月・火・木曜日)の7日間

実施時間 18時30分～20時30分

申込締切 12月21日(火)

定員 10名

受講料・テキスト代

5,300円(受講料3,500円、テキスト代1,800円)

○パソコン表計算の応用

「エクセル2013の活用」

実施時期 令和4年1月13日(木)～1月27日(木)

(月・火・木曜日)の7日間

実施時間 18時30分～20時30分

申込締切 12月21日(火)

定員 10名

受講料・テキスト代

7,100円(受講料4,900円、テキスト代2,200円)

実施場所(共通)

県立テクノアカデミー浜

(南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-112)

対象者(共通)

在職者等

・定員になり次第締め切る場合がございます。

※上記以外のコースはホームページで確認できます。

◎申し込み・問い合わせ

福島県立テクノアカデミー浜
☎26-1555



テクノアカデミー
浜 HP

相馬看護専門学校

学生募集(一般入学試験)について

相馬看護専門学校では、令和4年4月入学の学生を募集します。

募集人員 40名以内(推薦入学20名以内を含む)

受験料 20,000円

受験資格 学校教育法による

高等学校を卒業した方(令和4年3月卒業見込みの方を含む)または、これと同等以上の学力があると認められる方

願書受付期限

12月14日(火)

※郵送の場合は締切日必着

試験期日 令和4年1月6日(木)

試験方法 国語総合、数学Ⅰ、英語Ⅰ、面接

※募集要項・受験願書は相馬看護専門学校で配布します。

※郵送希望の場合は、返信先(氏名、郵便番号、住所)を記載し250円切手を貼った返信用封筒(角型2号)を必ず同封のうえ請求してください。

※募集要項は相馬看護専門学校ホームページにも掲載しています。



相馬看護専門学校
HP

◎申し込み・問い合わせ

相馬看護専門学校総務係

☎37-8118
〒976-0006

相馬市石上字南蛭沢344

人権週間

特設人権相談所開設

法務省等では、12月4日から10日までを「第73回人権週間」とし、啓発や相談活動を実施しますので、悩み事がありましたら左記のダイヤルに電話ください。

また、町においても12月3日(金)に特設人権相談所を開設します。いじめ、体罰、離婚等の悩み事がありましたら、一人で悩まず相談してください。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。相談は、人権擁護委員および法務局職員が対応します。

●特設人権相談所

日時 12月3日(金)

10時～15時

場所 役場1階103会議室

相談員 町人権擁護委員

●電話相談

みんなの人権110番

0570-003-110
子どもの人権110番

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810
相談時間
8時30分～17時15分まで
(土・日・祝・年末年始を除く)

相談員
人権擁護委員および法務局職員

◎問い合わせ

町民課

☎62-2115

福島地方法務局人権擁護課
(電話相談)
☎024-534-1994

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)の準備を現在進めております。詳細が決まり次第広報等でお知らせします。

なお、1・2回目接種の「予防接種済証」や「接種記録書」は、無くさないよう大切に保管してください。紛失した場合は保健センターまでお問い合わせください。

◎問い合わせ 保健センター(電話:62-2096)

行政相談

12月10日(金) 10時～15時 保健センター

心配ごと相談

12月1日(水)・10日(金)・20日(月) 10時～15時
保健センター

交通事故相談

12月2日(木) 9時～17時 役場301会議室

無料法律相談所（電話相談）

町では、弁護士および司法書士による電話無料法律相談所を開設します。相談は無料ですが電話相談の方法によっては、通話料をご負担いただく場合があります。

また、事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へ連絡ください。

開設日

- ①司法書士による相談 12月14日(火)
- ②弁護士による相談 12月21日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士
福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎予約・問い合わせ

町民課（電話：62-2116）

福島県弁護士会相馬支部（電話：36-4789）

福島県司法書士会（電話：024-534-7502）

12月

休日在宅当番医

- 5日(日) 浜通りふれあい診療所
(相馬市) ☎26-7100
- 12日(日) 米村胃腸科内科医院
(相馬市) ☎35-2880
- 19日(日) 阿部クリニック
(相馬市) ☎35-2553
- 26日(日) 渡辺病院
(新地町) ☎63-2100
- 31日(金) わたなべ胃腸内科
(相馬市) ☎26-5061

診療時間 9時～16時

休日在宅当番歯科医

- 5日(日) いしばし歯科
(原町区) ☎23-6022
- 12日(日) 草野歯科
(原町区) ☎24-3663
- 19日(日) 竹林歯科医院
(原町区) ☎24-6060
- 26日(日) 斎藤歯科医院
(相馬市) ☎36-2625
- 30日(木) 羽生歯科医院
(原町区) ☎23-3214
- 31日(金) ヒロシ歯科クリニック
(相馬市) ☎35-0567

診療時間 9時～16時

生涯学習フェスティバル 参加サークル募集

新地公民館では、令和4年1月29日(土)・30日(日)に開催する「新地町生涯学習フェスティバル2022」に参加（学習発表・作品展示など）を希望するサークルを募集しています。

参加希望のサークルは、12月6日(月)までにお申し込みください。



◎申し込み・問い合わせ

新地公民館（電話：62-2085）

自家消費野菜等の放射性物質測定結果について

10月測定分

◎単位：Bq/kg（Cs134とCs137の合計）

◎NDは検出下限値以下

食品名	測定件数	セシウム測定値 (最大値)
はちみつ	1件	ND

町では自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。

検査を希望される方は持込方法などをご確認の上、予約をお願いします。

◎予約・問い合わせ

農林水産課（電話：62-2194）

農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数について

	捕獲数(頭)
10月捕獲数	24
令和3年度累計捕獲数	116

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解ご協力をお願いいたします。

また、大変危険ですので、捕獲用の箱罠等には近づかないようにお願いします。



◎問い合わせ

農林水産課（電話：62-2194）